

## 様式 2

### 契約締結前の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約により契約を行うので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第137条第6項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 5年 4月 14日

深城ダム管理事務所長

契約の目的となる 物品又は役務の名称	植栽管理業務
数 量	除草工 一式 植栽維持工 一式
契約の相手方の選定基準	高年齢者等の雇用の安定などに関する法律41条第2項に規定するシルバー人材センター等であること。
契約の相手方の決定方法	業務委託箇所である大月市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであり、徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。
契約の申し込みの方法	令和5年4月21日（金）午前10時までに深城ダム管理事務所へ見積書を提出すること。
その他	担当課 深城ダム管理事務所 連絡先 0554-24-7062